

環境大臣

浅 尾 慶一郎 様

要 望 書

令和 7 年 6 月 5 日

長野市議会新友会

要 望 書

平素より本市の行財政運営につきまして、格別なるご指導、ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

本市は長野県の県都として重要な役割を担いながらも、人口減少・少子高齢化など、多くの課題に直面しています。

そのような中、心と体の健康づくりを推進し、市民が支え合いながら地域社会で自分らしく暮らすことができ、心身ともに健康で幸せを実感できる「健幸増進都市・長野」の実現に向けて取り組んでおり、子どもの夢を育むまちづくり・スポーツを軸としたまちづくりを推進しているところです。

そのためには「水道事業の広域化」や、「市街地の再開発による賑わいの創出」、「道路改良による交通渋滞の解消」、「持続可能な公共交通の確保」、「子育て支援」、「公営住宅の長寿命化」、「災害に強いまちづくり」、さらには地域医療を守るための看護師等養成所に関する支援などの諸課題に迅速かつ積極的に取り組んでいく必要があります。

全ての市民が将来にわたり安心して快適に暮らせる社会を目指し、地方創生を進めていかなければなりません。

つきましては、本市の未来を見据えた更なるご支援を賜りたく、ここに要望いたします。

何卒、格段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年6月5日

長野市議会新友会 会長 寺 沢 さゆり

要 望 事 項

1 有機フッ素化合物の汚染源調査及び処理技術等に関する指針等の策定について

令和２年度に川合新田水源の井戸から有機フッ素化合物が検出されたことから、地下水調査を実施したが、原因の特定に至らず、また、有機フッ素化合物の除去方法やその含有廃棄物の適正な処理に関する技術的指針が示されていないため、本格的な除去対策の検討に入れない状況にある。

このため、次の方策を講じていただきたい。

- (1) 水道水源で有機フッ素化合物が確認された際の排出源特定のための具体的な調査方法並びに汚染の拡散及び再発防止策を示すこと
- (2) 有機フッ素化合物の除去や処理技術及び浄水処理によって生じた有機フッ素化合物含有廃棄物の適正な処理に関する技術的指針を早急に示すこと
- (3) 汚染源調査や浄水処理等の対策を行うための財政的支援を講ずること